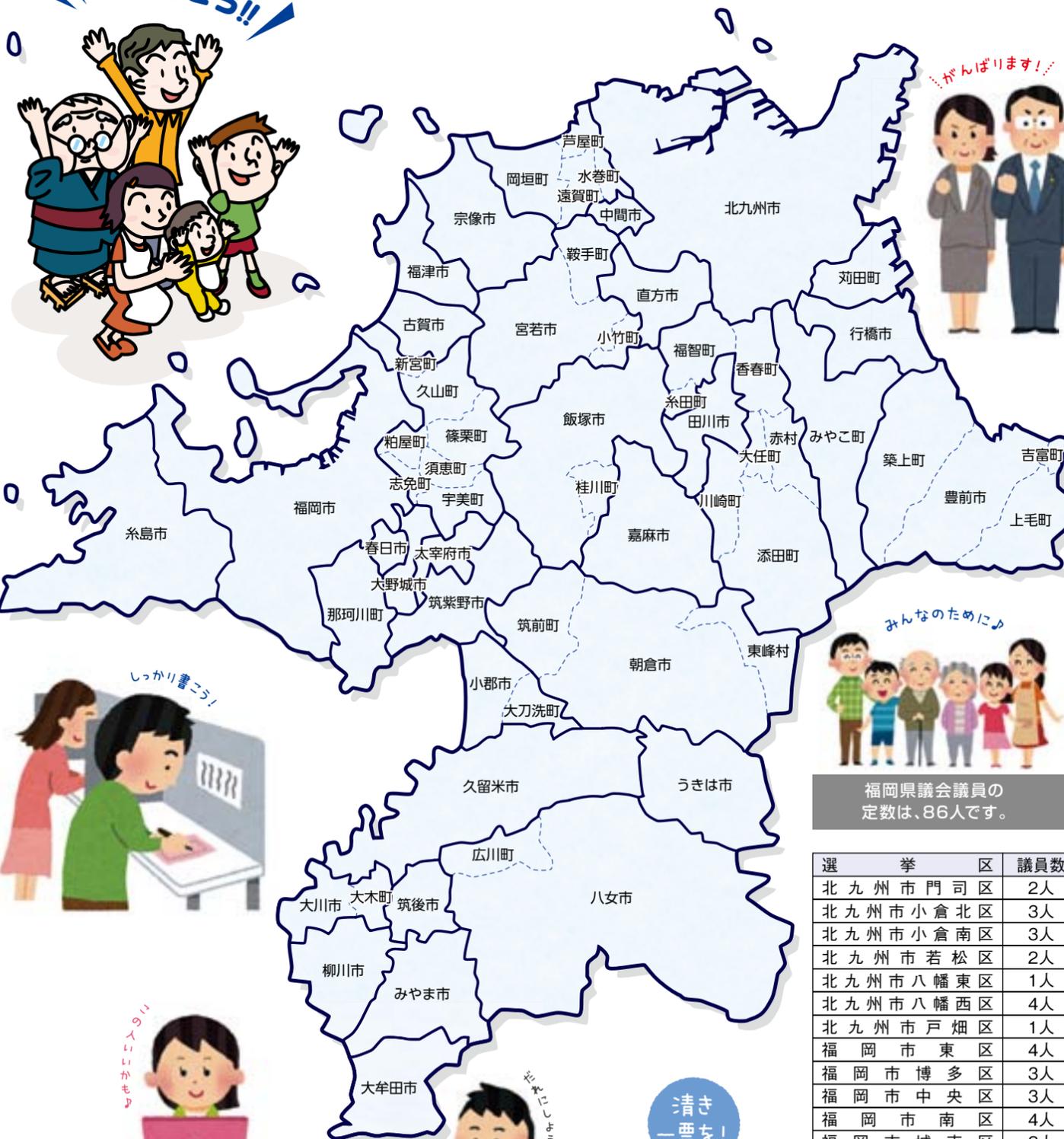


選挙 投票に行こう!!

4月12日(日)は福岡県議会議員選挙です。

同日、福岡県知事選挙も行われます。 私たちの住む福岡県をより豊かで住みやすくすることは、県民共通の願いです。その願いを実現するために、皆さんを代表して話し合いを行う県議会議員が、県内の各地から選挙で選ばれています。あなたの選挙権、あなたの一票をたいせつに!



福岡県議会議員の定数は、86人です。



ふくおか 県議会だより

第13号

福岡県議会ホームページ▶
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/>
 携帯電話向けサイト▶
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/m/>



選挙区	議員数
北九州市門司区	2人
北九州市小倉北区	3人
北九州市小倉南区	3人
北九州市若松区	2人
北九州市八幡東区	1人
北九州市八幡西区	4人
北九州市戸畑区	1人
福岡市東区	4人
福岡市博多区	3人
福岡市中央区	3人
福岡市南区	4人
福岡市城南区	2人
福岡市早良区	3人
福岡市西区	3人
大牟田市	2人
久留米市	5人
直方市	1人
飯塚市・嘉穂郡	2人
田川市	1人
柳川市	1人
八女市・八女郡	2人
筑後市	1人

大川市・三潴郡	1人
行橋市	1人
中間市	1人
小郡市・三井郡	1人
筑紫野市	2人
春日市	2人
大野城市	2人
宗像市	2人
太宰府市	1人
古賀市	1人
福津市	1人
うきは市	1人
宮若市・鞍手郡	1人
嘉麻市	1人
朝倉市・朝倉郡	2人
みやま市	1人
糸島市	2人
筑紫郡	1人
糟屋郡	3人
遠賀郡	2人
田川郡	2人
京都郡	1人
築上郡・豊前市	1人

※京都選挙区は飛び地(刈田町・みやこ町)

平成二十七年二月 定例会の概要

2月定例会は、2月9日に招集され、2月24日まで16日間の会期で審議が行われました。

今定例会には、「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例の一部を改正する条例」の議員提出議案1件が提出されました。

平成27年度予算は、4月に統一地方選挙が行われるため、4月から7月までの所要額等が計上された暫定予算となり、6,445億5,400万円余の一般会計予算や1,262億9,800万円余の特別会計予算などの19件の予算議案が提出されました。このほか、条例議案25件、専決処分したものについて報告し承認を求める議案1件、契約の締結に関する議案4件、経費負担に関する議案3件、人事に関する議案2件、その他の議案4件の計58件の議案が提出されました。

さらに、「平成26年度福岡県一般会計補正予算(第4号)」などの予算議案15件、条例議案1件、経費負担に関する議案10件、計26件の議案が追加提出されました。

審議にあたっては、知事の政治姿勢、国の緊急経済対策と県補正予算、介護医療問題や乳幼児医療の助成、空港問題、農業・農村の振興、教育問題、暴力団対策など、県政全般にわたり活発な議論が交わされました。

審議の結果、提出された議案85件については、いずれも原案のとおり可決、承認または同意されました。

代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。



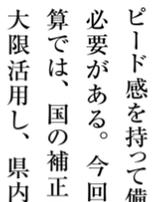
自民党議員
樋口 明 議員

Q 中小企業振興条例の制定について伺う。

A 中小企業は本県企業の99・8%を占め、雇用の約8割を担っており、本県経済の発展と活力の原動力である。県では低利の制度融資による資金繰り支援、商工会議所・商工会による経営指導、中小企業振興センターによる経営革新計画の策定支援、県工業技術センターによる技術支援、福岡アジアビジネスセンターによる海外展開支援など総合的に支援を行ってきた。しかし県内の中小企業を取り巻く経営環境は、経済のグローバル化による競争の激化や人口減少に伴う内需の縮小により、さらに厳しさを増すと考えられる。環境の変化に的確に対応し、新たな取り組みに挑戦するなど、頑張る中小企業をきめ細かく総合的に支援していくことが重要。商工団体などの支援機関や県内中小企業などから意見を伺いながら、中小企業振興条例を9月をめどに制定する方向で検討していく。

Q 本県の経済対策について聞く。

A 本県の景気は、一部弱さがみられるものの、着実に持ち直しており、この動きを確実にしていく必要がある。



民主・県政議員
原竹 岩海 議員

Q 知事の二期目の県政運営の総括と二期目の課題について聞く。

A 就任以来、「県民幸福度日本一」の福岡県を目指して、県民生活の「安定」「安全」「安心」の向上に全力で取り組んできた。第一に「経済の活性化と雇用の安定」に力を注いだ。第二に「誰もがいきいきと活躍できる社会の実現」について、全国に先駆けて「70歳現役応援センター」を設置するなどした。第三に、県民生活の土台である「安全・安心」の向上にも努めてきた。災害に強い福岡県をつくるため防災・減災対策を進めるとともに、県内建築物の耐震化を加速。また将来の発展基盤として福岡空港における滑走路増設の早期着工等に努力した。このほかにも様々な施策に取り組んでおり、その効果は着実に上がってきている。県民意識調査によると8割の方に「福岡県に生まれてよかった、生活してよかった」とお答えいただいている。今後の福岡県の発展を考える場合、地域の活力を創出することが喫緊の課題である。近年、大きな課題となっている少子化・人口減少にも取り組む必要がある。市町村の状況や課題をしっかりと把握し、

Q 乳幼児医療費支給制度の現状と制度拡充に向けての知事の所見を聞く。

A この制度は全市町村で乳幼児に対する一定水準の医療費助成が実施されるよう導入した。その後、少子化対策の観点も踏まえた拡充を図り、対象年齢を就学前まで、3才未満の完全無料化を実施した。現在、対象年齢を就学前までとしているのは入院で22府県、通院で24道県、3才未満を完全無料化しているのは本県を含め9県のみ。対象年齢、自己負担、所得制限の三要件を総合的に勘案すると本県の制度は標準以上の水準にあるが、少子化対策を充実するため制度の拡充を行う都道府県が増えている。将来にわたって持続可能な制度とするという観点も踏まえつつ、対象年齢の引き上げなど制度を大幅に拡充する方向で検討を進める。



公明党
上岡 孝生 議員

Q 「久山町研究」の評価と活用についてどのように考えるのか。

A 久山町研究は、久山町民の協力のもと、九州大学が半世紀にわたり実施している精度の高い疫学研究である。この久山町研究において、糖尿病や高血圧、喫煙が認知症の発症リスクを高めることや、運動や野菜摂取等の生活習慣が発症リスクを減らすことが最近明らかになった。この研究成果は、認知症の予防対策を進める上で貴重なものだと考えている。このため、県では認知症の発症予防に関する講演会などで、この研究成果を周知するとともに、この研究成果を踏まえ、禁煙や運動、栄養改善などの保健指導を進めているところである。

Q 福岡都市圏と北九州空港を結ぶリムジンバス導入の早期実現は最優先。今回の暫定予算の算定根拠と運行の見直し、また、リムジンバスの運行拡大について尋ねる。

A 福岡空港で対応できない早朝・深夜便に合わせた3便と、LCC等新規の就航に合わせた2便の1日5便の運行を想定。バス運行事業者に補助する経費として6,635万円余、広報経費として1,343万円余の予算をお願いしている。開始時期は航空需要が高い夏からの運行に向けて準備を進める。昼間を含む運行拡大は、福岡都市圏からの集客が見込まれる航空路線が新たに就航する場合に検討していく。



緑友会
出利葉 史郎 議員

Q 地方分権の推進に向けた取り組みについて。

A 地方が責任を持ち、自立して地方創生・人口減少対策に取り組むには、十分な財源と確固たる権限が不可欠。このため全国知事会や九州地方知事会と連携し、地方の責任において活用できる自由度の高い交付金の継続的な措置とあわせ、地方分権のさらなる推進を国に対し積極的に働きかけていく。また、国から地方への事務・権限の移譲などの地方分権改革を着実に進めていくことで、国と地方の役割分担を抜本的に見直すことが必要と考えている。人口減少社会において可能な社会は実現しない。地方分権のさらなる推進に向け、取り組んでいく。

Q 地域包括ケアシステムによる障がい者や子育て世代などへの支援について知事の決意を伺う。

A 地域包括ケアシステムは、今後さらに高齢化が進む中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、予防、生活支援、住まいの5つのサービスが、必要に応じて適切に提供される体制を構築するものである。こうした地域包括ケアシステムの構築を通じて、地域ごとに形成されるサービスのネットワークは、高齢者のみならず、障害者福祉、子ども・子育て支援、困窮者支援にも活用できる貴重な社会資源となり、将来の世代に引き継げる共通財産となるものと考えている。県としては、まずは急激な増加が見込まれる高齢者の暮らしを支えるため、地域包括ケアシステムの構築を積極的に推進していく。



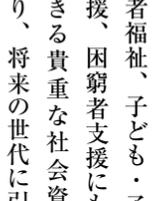
世界相撲選手権大会の福岡での開催について知事の所見を聞く。

Q 世界相撲選手権大会の福岡での開催について知事の所見を聞く。

A 県内における国際大会の開催は、スポーツの推進はもとより、国際交流や地域の活性化など、様々な効果が期待される。県では、これまでフィギュアスケートのグランプリファイナルをはじめとして、様々な国際大会を誘致してきた。また、現在も福岡市や経済団体と連携し、2019年に開催されるラグビーワールドカップの試合会場誘致に取り組んでいるところである。世界相撲選手権大会の開催については、まずは過去の開催状況や開催に係る条件について調査するとともに、県内自治体の意向や県民の盛り上がりも見据えながら、今後、研究する必要があると考えている。

Q 農協改革とJAと連携した農業・農村振興について知事の考えを尋ねる。

A 農協改革は自己改革が基本であると認識しており、政府・与党において議論が本格化したことから、改めてその旨の要請を九州地方知事会として行った。先般、政府・与党において全国農業協同組合中央会の一般社団法人への転換や県中央会の連合会への移行など農協法改正案の骨格が取りまとめられた。今後は改革の目的である農家所得の向上に向けて、政府・与党とJAグループの双方がしっかりと取り組むことを期待する。振興における県の役割は農林漁業者や関係団体等との連携のもと、総合的な施策を推進すること。JAグループはこれまで本県の農政を進める上で重要な役割を果たしていただいている。今後もJAグループと連携しながら、生産性の向上はもとより、新しい市場の開拓、6次産業化、輸出の拡大などに取り組み、農林水産業及び農山村の振興に努めていく。



県立高校の活性化の取り組みについて聞く。

Q 県立高校の活性化の取り組みについて聞く。

A 平成24年度から、活性化が必要な学校においては、ニーズに応じた教育内容の見直しや生徒指導の改善、中学校への訪問強化等に取り組んできた。また県教育委員会においては、効果的な人員配置や広報活動の強化等の支援を行うほか、中学校長等から県立高校に関する意見・要望を聴取し、対応してきた。これらの取り組みにより志願状況が回復しつつある学校もあるが、改善に至らなかった学校や、新たに定員割れが生じた学校など課題も残るため、今後、支援のさらなる充実を図る。また活性化には地元理解・協力が不可欠。保護者や地域の方々との協議・連携を深め、地域の活性化にも寄与できる学校づくり

Q 地方分権の推進に向けた取り組みについて。

A 地方が責任を持ち、自立して地方創生・人口減少対策に取り組むには、十分な財源と確固たる権限が不可欠。このため全国知事会や九州地方知事会と連携し、地方の責任において活用できる自由度の高い交付金の継続的な措置とあわせ、地方分権のさらなる推進を国に対し積極的に働きかけていく。また、国から地方への事務・権限の移譲などの地方分権改革を着実に進めていくことで、国と地方の役割分担を抜本的に見直すことが必要と考えている。人口減少社会において可能な社会は実現しない。地方分権のさらなる推進に向け、取り組んでいく。

提出された議案

平成27年2月定例会では議案85件が提出され、いずれも原案のとおり可決、承認または同意されました。

- 議員提出議案 1件
 - ・福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 予算議案 34件
 - ・平成27年度福岡県一般会計暫定予算
 - ・平成26年度福岡県一般会計補正予算(第4号)など
- 条例議案 26件
 - ・福岡県職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県保健福祉関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県民生委員の定数を定める条例の制定について
 - ・福岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県警察の組織及び定員に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について など
- 専決処分したものについて報告し承認を求める議案 1件
- 契約の締結に関する議案 4件
- 経費負担に関する議案 13件
 - ・独立行政法人水資源機構管両筑平野用水事業に要する経費の負担について など
- 人事に関する議案 2件
 - ・監査委員の選任について など
- その他の議案 4件
 - ・公立大学法人福岡女子大学に対する出資について など

可決された意見書、採択された請願

- 可決された意見書**
 - 女性アスリート育成の支援強化を求める意見書
 - 真に国民のためになる持続可能な国民健康保険制度を求める意見書
 - ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書
 - 「医療・介護の適切な財源確保及び医療に係る消費税問題の抜本的な解決」を求める意見書
 - 採択された請願**
 - 「医療・介護の適切な財源確保及び医療に係る消費税問題の抜本的な解決」を求める請願
- ※否決された意見書、不採択の請願はありません。また、その他の請願は、継続審査となりました。

代表質問を終えて

会派を代表して行われた代表質問について、各会派が分かりやすく説明します。

自民党県議団

まず初めに中小企業振興条例の制定についてです。現在、政府・与党「丸」となってアベノミクスを推進し、景気回復に向け取り組んでいます。本県も中小企業の景気回復を最重要課題と位置づけています。そこで、中小企業に対し景気回復への力強いメッセージを発信し、県の景気回復への意気込みを示すためにも「中小企業振興条例」をつくるべきと知事に質問したところ、今年の9月の制定を目指すとの答弁がありました。

次に、乳幼児医療費助成について、現在、本県では3才児までの医療費は完全無料とし、就学前までは県が一部を負担しています。人口減少に歯止めをかけ、住み良い社会環境を整える上でも、乳幼児医療費を拡充すべきであると知事に質問したところ、助成拡大に向け検討するとの答弁がなされました。

最後に、全国豊かな海づくりの大会の誘致についてです。本大会は、海や河川・湖沼などの環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、我が国の漁業の振興と発展を図ることを目的とし、天皇皇后陛下のご臨席のもと、毎年開催されています。我が会派は今後の豊かな海づくりと、水産業の一層の発展のため、開催誘致に名乗りを上げ、知事に提案したところ、開催誘致に向け取り組んで参りたいとの答弁がなされました。

民主・県政県議団

知事は二期目、「グリーンアジア国際戦略総合特区」を推進し、1,100億円の設備投資と680人の新規雇用の創出や、全国に先駆け「70歳現役応援センター」を設置し、1,900人が仕事やボランティアで活躍、平成24年夏の豪雨災害からの県管理公共土木施設の復旧工事は、今年度中に完了予定等を明らかにしました。二期目は地域の活力創出が喫緊の課題とし、少子化・人口減少に取り組むとしました。

7月までの暫定予算で、福岡都市圏と北九州空港を結びリムジンバスの運行助成費6,635万円が計上され、夏の運行を目指し、福岡・北九州両空港の一体的運営ビジョンの実現に動き出しました。また会派が発案し、先の12月議会で可決した危険ドラッグ規制条例を受け、危険ドラッグ撲滅対策費4,012万円、ドラッグ鑑定機器整備費669万円が計上されました。

国民健康保険の県移管は、国が平成27年度から段階的に公費を追加投入し、29年度以降、毎年約3,400億円の財政支援の拡充を決定し、知事会は30年度からの県移管の受け入れを決定しました。その関連で会派から、「真に国民のためになる持続可能な国民健康保険制度を求める意見書」を提出し、採択されました。

公明党

はじめに、邦人殺害テロ事件などにより、イスラム圏の方やイスラム教徒への暴力や嫌がらせに対する対応について、知事に質したところ、外国人への偏見や差別が起こらないよう、ラジオ番組等を通して人権啓発に取り組むとともに相談窓口を開設し、外国人の人権擁護に取り組んでいくとの見解が示されました。

浄化槽普及拡大については、市町村の意向や人口動向を踏まえて、浄化槽の特性を生かし、整備を進めるとの答弁がありました。

介護人材の確保・定着について県の取り組みを質したところ、アドバイザーの派遣等により、離職率の高い小規模事業所に働きやすい職場づくりの支援や介護職員処遇改善加算制度の適正な運用を促し、確保・定着を図っていくとの答弁がありました。

国民健康保険の都道府県移管後や2025年を見据えた医療提供体制の確保、効率的な保健指導、障がい者の65歳問題の県の認識と市町村に対する対応について、適切な対応を知事に強く求めたところ、食の安全確保、鳥インフルエンザ対策、次世代医薬品開発を通じた地域経済活性化などについて、知事の前向きな答弁がありました。

緑友会

国の地方創生に係る取り組みの推進や社会保障の充実という方針を受け、我が県における「人口ビジョン」と「総合戦略」策定について質しました。

知事は、まず本県の人口動向を分析し将来展望を示す「人口ビジョン」及び取り組みべき施策の方向性を示す「総合戦略」を策定するとし、その際、地域の実態に即した効果的な施策の検討を行うとともに、自らも計画の策定主体である市町村の考え方を聞き、情報を共有しながら双方の整合性を図っていくとの答弁がありました。

また、農林水産業の6次産業化促進については、農業団体・商工団体と連携し、開発から販路開拓まで総合的な支援を行っており、今後も生産者に対する支援や展示商談会等を通じて取り組みを促進していくとの答弁を得ました。

次に、介護保険制度改正に伴う県の対応について質しました。知事は、多くの市町村において在宅医療と介護の関係者間の情報共有が不十分であることから、県が選定したモデル市町村において在宅医療の知識を有する介護職員の育成事業を実施し、成果を他の市町村に拡大させる。また、生活支援サービスの担い手の育成やコーディネーターの養成など、市町村が必要とする人材の育成に取り組んでいくとの答弁がありました。

一般質問から

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。



FCVの普及と水素ステーション整備の促進について。

A 本県では、水素エネルギー社会の実現を目指し、平成16年、他に先駆けて産学官で構成される「福岡水素エネルギー戦略会議」を設立し、研究開発、人材育成などに取り組んできた。今後、技術力の強化を図りながら水素燃料電池関連産業の育成・集積を図って行く。また、FCVの普及と水素ステーションの整備を一体的に進めており、県公用車の率先導入のほか、PR効果が大きい全国初のタクシーの導入支援を行う。今後は、レンタカーの導入支援を行いたい。水素ステーションの整備については、補助金の拡充を行うとともに県有地の活用についても事業者に働きかける。

香原議員 総合教育会議の設置及び大綱策定にあたっての所見を問う。

A 総合教育会議は、知事部局と教育委員会が意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、民意を反映した教育行政の推進を図ることを狙いとしている。事務局は、私立学校の設置・廃止や県立・私立学校のいじめによる重大事態の再調査に関する事務などを所管し、学校教育との関係が深い知事部局の私学学事振興局に設置した。大綱策定にあたっては、これまで知事部局が所管してきた私学振興や、幼児教育・保育の充実、教育委員会が所管されている学力・体力の向上のための取り組み、教員の資質向上等の施策について、教育委員会とも連携を図り、幅

板橋議員 果樹の新規就農者の現状と確保は。また、空き家の詳細な実態把握について伺う。

A 平成21年度から25年度までの5年間で、新規就農者818人のうち果樹は100人。参入が少ないのは、成木になるまで年数がかかることなどが考えられる。果樹で就農を希望する方には、相談窓口を設けている市町村と普及指導センターが連携し、収穫可能で貸付けを希望する果樹園の紹介や、技術指導を実施している。また、空き家については、実態に応じた適切な対応を行うため、外観調査に止まらず、空き家となった要因などを把握することが必要。詳細な調査の実施と空き家に関するデータベースの整備が市町村で進み、これを活用した効果的、効率的空き家対策が実施されるよう、設置予定の協議会で市町村と検討していく。

川端議員 学生の消防団への加入促進にどう取り組むのか。

A 県ではこれまで、法律及び国の通達を踏まえ、市町村に対し、学生の消防団加入促進に取り組むよう働きかけてきた。この結果、本県の消防団に加入している学生は、この5年間で48名増加した。県としては、学生の消防団加入を一層促進するため、市町村と連携し、大学等に対し、消防団活動への参加をもつて単位を認定している事例の紹介など、学生の消防団活動を積極的に評価するよう働きかけるとともに、消防団員の任命資格に他市町村からの通学者を加える条例の改正や、「学生消防団活動認証証明書」交付制度の活用について、市町村

津田議員 医療機能別の病床数は。また、地域医療構想の策定段階から、医師会など地域の意見を反映させる仕組みが必要では。

A 国がまとめた病床機能報告の中間集計結果(平成26年12月現在)によると、福岡県全体では高度急性期9,001床、急性期2,461床、慢性期2,056床、機能別の報告がなかったもの566床。地域医療構想の策定にあたっては、本年3月にまとめられる国の「地域医療構想策定ガイドライン」を踏まえ、構想区域ごとに、地域の医療関係者等の意見を聴取する機会や場の設置について検討する。施策の実施にあたっては、構想区域ごとに、医療関係者、医療保険者その他の関係者で構成される「地域医療構想調整会議」を設け、意見を伺っていく。

井上議員 福岡県の交通事故をなくすために、ドライバーのマナーアップに向けた啓発にどう取り組むのか。

A 県議会、県警察、市町村及び関係機関・団体で構成する「交通安全部」では、思いやり運転を呼び掛ける街頭でのチラシ配布やラジオ放送、自動車学校での交通マナー向上を図る体験型講習会及びタクシー協会などの交通事業者が行う無事故運動を通じて、マナーアップに取り組んでいる。2019年にラグビーワールドカップ、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが日本で開催され、国内外から多くの方が福岡に来ることが期待される。

今後とも、思いやり、ゆずり合いの気持ちを持つ運転マナーが県民に浸透するよう、しっかりと啓発していく。



松下議員 大学や商店街等における期日前投票所の設置について。

A 期日前投票所の設置は、市区町村の選挙管理委員会が行っており、現在、本県において大学等での設置の例はない。一昨年の参議院選挙において、全国で初めて大学での設置に取り組みされた松山市では、他の世代の投票率が低下する中、20代前半の投票率が上昇し、投票率向上に一定程度寄与したと考える。一方で、設置にあたっては、投票の秘密や選挙の公正を確保するために必要な場所、設備及び事務従事者の確保、投票所の設けに要する経費の増加といった課題もある。今後、他県における先進事例の効果や課題解決に向けた取り組み等の情報を、市区町村の選挙管理委員会に提供し、取り組みの検討を促す。

壹岐議員 創業支援の取り組みについて。

A 県はこれまで、創業を志す方々に対し、中小企業振興センター、商工会議所・商工会での窓口相談や創業セミナーの開催、創業資金の融資、インキュベートルームの提供などを行うとともに、フクオカベンチャーマーケットを通じて資金調達、販路拡大等の支援を行ってきた。また、県内4地域において、中小企業振興事務所を核に、地域の市町村や商工会議所・商工会、金融機関、中小企業診断士等の専門家団体からなる創業支援連絡会議を設置した。今後、この会議を活用して、市町村の創業支援事業計画の策定を支援し、国の各種支援施策の活用を促進するとともに、創業間もない企業に対する販路開拓のための商談会などの開催により、創業支援を一層強化する。

新開議員 私立高校、公立高校、公立中学校における自転車運転免許制度の導入状況や自転車を取り巻く交通社会についての認識と今後の取組みの方向性は。

A 私立高校では、自転車通学を認めている56校のうち11校が導入。公立高校は現在16校で、今後13校が導入予定。公立中学校は現在13校で、今後18校が予定している。自転車を取り巻く交通社会の現状については、ルールやマナーを守らない悪質な自転車利用者が絡んだ交通事故が後を絶たない状況である。県警察としては、今後とも毎月8のつく日の県下一斉街頭指導日を中心とした指導取締りをはじめ、交通事故に直結する悪質、危険な違反を行う自転車利用者に対する取締りを積極的に推進し、良好な自転車交通秩序の実現に努める。

広い見地から総合教育会議で調整を図った上で取りまとめた。果樹の新規就農者の現状と確保は。また、空き家の詳細な実態把握について伺う。平成21年度から25年度までの5年間で、新規就農者818人のうち果樹は100人。参入が少ないのは、成木になるまで年数がかかることなどが考えられる。果樹で就農を希望する方には、相談窓口を設けている市町村と普及指導センターが連携し、収穫可能で貸付けを希望する果樹園の紹介や、技術指導を実施している。また、空き家については、実態に応じた適切な対応を行うため、外観調査に止まらず、空き家となった要因などを把握することが必要。詳細な調査の実施と空き家に関するデータベースの整備が市町村で進み、これを活用した効果的、効率的空き家対策が実施されるよう、設置予定の協議会で市町村と検討していく。

一般質問から

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。

民主・県政 県議団



畑中 茂広 議員



田辺 一城 議員



堤 かなめ 議員



原中 誠志 議員

田辺議員

健康寿命の延伸が実現できれば10年間で2兆円から5兆円の介護・医療費を削減できるとした厚生労働省の研究班の推計について、この推計を本県に当てはめるとどのくらいの削減が見込めるのか。

A 介護費については、この研究の計算方法を本県に当てはめて試算すると、10年間の累計で81.4億円となる。1年当たり約81億円で、本県の平成24年度の介護給付費約3,300億円の約2.5%に相当する。医療費の削減額は、試算に必要な要介護認定を受けている人の医療費の状況が把握できないため算出できない。県としては、今後とも、県民の健康寿命を延ばしていくため、健康づくりや介護予防の推進にしっかりと取り組む。その結果が、介護費と医療費の削減につながると考える。

原中議員 現在、県と福岡市では、都市公園である大濠公園

と舞鶴公園を、歴史・芸術文化・観光の発信拠点として一体的運用を図るための「セントラルパーク構想」を策定している。この構想における芸術文化施設の考え方と、今後の県立美術館のあり方について、知事の考えを問う。

A セントラルパーク構想では、県の能楽堂や福岡市美術館などの芸術文化施設間の連携を図り、その相乗効果を高めるとともに、さらなる芸術文化機能の充実を図ることとしている。一方、県立美術館については、老朽化などが課題となっており、現在、新しい県立美術館の整備を検討しているところである。今後、国や福岡市などと協議を進め、その結果も踏まえ、県としての方針を定めたいと考えている。

畑中議員 地方創生と地方分権との関連は。また、地方創生における県の役割は。

A 地方創生は、それぞれの地域の現状やニーズを踏まえ、少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけることを目的としており、その達成には地方の創意工夫が活かせる権限と十分な財源が必要だ。一方、地方分権改革は、地方が自らの責任と判断のもと、地域の実情に合った行政を実施できるように、国から地方への権限・財源の移譲を促進しようとするものである。地方創生の取り組みを進めやすくするものと考えている。県が地方創生を進めるにあたっては、県内市町村の現状やニーズ

を踏まえ、創意工夫を凝らして様々な施策に取り組む必要がある。市町村に対しては、各々の戦略策定についての支援が期待されていると考える。

堤議員 特別養子縁組を前提として、何らかの事情で実親が育てることができない子どもを産直直後から里親に委託する「愛知方式」への評価と、福岡県における導入について聞く。

A この取り組みは、実親が安心して出産を迎えることができ、里親側も自然に親子関係を紡ぐことができる、などの利点がある。一方で、実親の気持ちの変化や里親の養育意欲の低下が起る可能性もあるため、きめ細やかな対応が必要不可欠だ。新生児の里親委託については、望まない妊娠をした女性への支援の選択肢の一つとなるよう、まずは新生児委託に特化した里親研修の実施、ケースの選定や実親、里親、子どもへの対応に関する指針の策定、医療機関との連携体制づくりといった条件整備に取り組む。

A 県が管理している15のダム施設では、昨年度、約4千名の見学者を受け入れ、ダムへの理解や関心を深めていただいた。ダムに観光客を呼び出すイベントとして、地元自治体をはじめ、様々な主体が主催し、牛頸ダムの大野城いこいの森ロードレース、日向神ダムの桜まつり健康マラソン大会及び油木ダムの桜ウォーキング大会などが開催され、多くの県民に参加いただいている。今後とも地元の主催者から相談があれば、管理者として積極的に対応する。ダムを観光資源として活用することについては、ダム及び周辺の観光資源の実態を調査し、その上でどんなことができるか、今後研究していく。

堀議員 複合施設や大学構内への期日前投票所の設置について。

A 他県において、スーパーや駅構内などの施設に期日前投票所を設置したことで、選挙人の利便性が向上し、利用者数の増加が図られた事例があることは承知している。また、昨年の参議院選挙において、松山大学の構内に期日前投票所が設置された事例では、他の世代の投票率が低下する中、20代前半の選挙人の投票率が上昇し、投票率の向上に一定程度寄与したと考える。一方、設置にあたり、投票の秘密や選挙の公正を確保するために必要な場所、設備及び十分な事務従事者の確保などの課題もある。今後、先進事例の効果や課題の解決に向けた取り組み等の情報を、市区町村の選挙管理委員会に提供し、取り組みの検討を促していく。

吉田尚正福岡県警察本部長の決意(二月十二日本会議 代表質問)



吉田福岡県警察本部長

暴力団の壊滅は、県民の切なる願いであり、県警察に対する強い期待である。

Q 暴力団の壊滅に向けて

A 長年にわたる警察職員の真摯な取り組みはもちろん、特別派遣部隊をはじめとする全国警察からの応援、そして何より、県民の様々な支援・協力により、昨年は、暴力団対策上、かつてない成果を挙げることができた。加えて、福岡県議会等において「暴力団壊滅に関する決議」が可決され、暴力団排除機運は、これまでにない盛り上がりを見せている。

Q 県民が安全で安心して暮らせる福岡の実現に向けて

A 県民に安全と安心を実感してもらうためには、発生した事件を早期に解決することはもとより、県民が被害に遭うことが無いよう、犯罪や事故の未然防止が最重要であると考えている。県警察としては、県民と協働して、安全な地域社会づくりを進めるとともに、暴力団の壊滅をはじめとする様々な治安課題に対して、あらゆる警察活動を強力に推進していく決意である。

政務活動費に関する事務処理要領の改訂(二月二十四日)

【趣旨】 県民にとって、より分かりやすく、かつ政務活動費の執行の透明性を高めるため、使途基準のさらなる明確化及び使途に関する説明の充実を図るもの。

【改訂の主な内容】 ● 自家用車を政務活動の目的で使用した場合の燃料代については、領収書の添付を必須とする。

(平成二十七年五月日施行)

飲酒運転撲滅条例を改正しました!

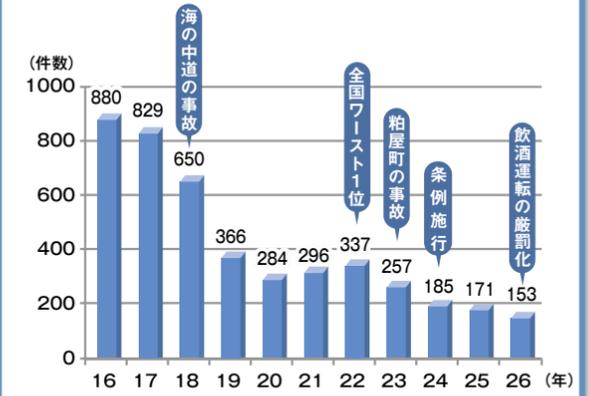
(正式名称:福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例)

福岡県では、平成22年の飲酒運転事故件数が337件と全国最多、平成23年は257件でワースト2位と全国最悪水準が続き、若い命が犠牲になるなど大変痛ましい事故が相次ぎました。そのため福岡県議会では、会派を超えた議員提案により全国初の罰則付きの「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」を制定しました。この条例は、平成24年4月に一部が施行、同年9月には罰則に関する規定を含め全面施行されています。

本条例の制定・施行後の飲酒運転事故件数は、平成24年は185件で全国ワースト10位、平成25年は171件で同9位、平成26年は153件で同11位と件数の減少こそありますが、平成26年における飲酒運転による検挙数は1,191件もあり、県民の生命と安全が脅かされている状況が依然としてあることから、平成26年10月2日に設置した「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例見直し調整会議」において、同条例の改正に向けて鋭意検討を重ねてきました。

平成27年2月24日、飲酒運転で検挙された者には、全て初回からアルコール依存症に関する診断等の義務づけを行うこと、これに伴い受診等をしやすい環境づくりを行うこと、飲酒運転を目撃した場合の警察官への通報を全ての県民に対し努力義務とすること、などを盛り込んだ同条例の改正を行いました。

■福岡県の飲酒運転事故発生件数



福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例改正のポイント

I アルコール依存症に関する受診義務及び違反者に対する指導の強化

カッコ書きは条例施行日

道路交通法に違反して飲酒運転で検挙された者には、全て初回からアルコール依存症に関する診断又は飲酒行動に関する指導を義務づけ(9月21日)

II 受診義務者の義務履行の促進

- ① 指定医療機関の数の拡大(4月1日)
- ② 受診しやすい環境づくり(4月1日)

III 飲酒運転防止教育の強化

- ① 教育関係者に対する本条例及びアルコール健康障害対策等に関する知識の習得の徹底
- ② 飲酒運転に関する社会教育の推進(4月1日)

IV 通報義務の拡充

全県民に対し、飲酒運転を目撃した場合に警察官へ通報することを努力義務とする規定を新設(4月1日)

V 優れた取組の普及

飲酒運転撲滅活動に関する優れた取組を広め、一般的なものとするための取組について規定(4月1日)



条例の本文は、福岡県議会のホームページをご覧ください。

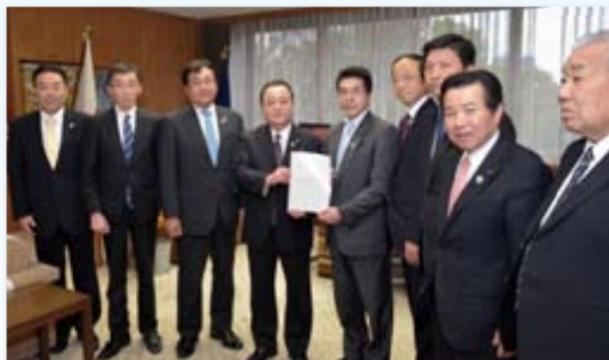
■ 飲酒運転撲滅条例の見直し

10月2日に設置した「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例見直し調整会議」を8回開催し、鋭意検討を重ねました。



■ 加地邦雄議長へ答申

2月16日、「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例見直し調整会議」は、条例の改正案を加地議長に答申しました。



■ 議場での提案理由説明

本条例は、県民の責務を定めており、県民生活に深く関わり、その協力を求める必要があるものです。そこで、2月24日の提案にあたり、野原隆士議員が議場において提案理由の説明を行いました。



福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例見直し調整会議 委員名簿

自民党県議団(座長)	樋口 明	厚生労働環境委員長	原竹 岩海
民主・県政県議団	川崎 俊丸	新社会推進商工委員長	宮浦 寛
公明党	大塚 勝利	文教委員長	津田 公治
緑友会	出利葉史郎	警察委員長	野原 隆士

トピックス

※トピックス記事の中には、議会のホームページで詳しく掲載しているものもありますので、ぜひ、ご覧ください。

九州の自立を考える会 定例総会

2月9日、本県議会の全議員に加え、九州各県議会の議員、九州財界人等が広く会員となっている「九州の自立を考える会」(会長:藏内勇夫自民党県議団会長)の定例総会が福岡市内で開催されました。

開催にあたり、藏内会長は、「これまでの調査・研究の集大成として昨年10月に『九州の成長戦略に係る政策提言』を策定し、九州各県議会議長会や九州地方知事会などに加え、石破茂地方創生担当大臣に面会し、支援を要請しました。成長戦略は、地方が練り、行動し、地方の力で実現することが肝要であり、皆さまの絶大なご支援・ご協力を心からお願い申し上げます」と挨拶されました。



九州の自立を考える会 第8回広域行政セミナー

2月9日、定例総会に引き続き、第8回広域行政セミナーが開催され、加地邦雄議長が来賓として出席しました。

開催にあたり、藏内会長は、「昨年策定した『九州の成長戦略に係る政策提言』は、今日我が国が抱えている少子高齢化、成長率の低下等を乗り越えるために不可欠な戦略の提言であり、今年、この戦略を前に進める年にしてまいります」と挨拶されました。

加地議長は、「九州の自立を考える会の皆さまには、九州の活力ある発展のため、積極的に活動を展開いただき大変心強く感じています。昨年10月に発表された『九州の成長戦略に係る政策提言』では、九州、そして本県が成長していく上で欠かせない政策を提言されており、県議会も行政と力を合わせてその実現に取り組みます」と挨拶しました。

セミナーでは、一般社団法人九州経済連合会 麻生泰会長から「九州から日本を動かす」と題する講演がありました。「アベノミクスが動き始めた今、我々は大きなチャンスを手に入れています。今まさに九州から日本を動かすという心意気を持ち、九州を盛り上げていくための独自の取り組みを率先して考え、実行すること、いわば“とんがる”ことが必要です」などの話に、300名を超える参加者は熱心に聞き入っていました。



第66回結核予防全国大会

2月27日、秋篠宮妃殿下のご臨席を仰ぎ「第66回結核予防全国大会」が福岡市で開催され、加地邦雄議長が来賓として出席しました。

加地議長は、「秩父宮妃記念 結核予防功労賞」を受賞された方々に対しお祝いを申し上げるとともに「結核は完治できる病気となっているとはいえ、依然として患者が発生しており、今後も結核の制圧を目指し、対策の強化が求められています。全国の結核対策に携わる皆さま方が一堂に会され、当面する結核の問題について討議されますことは、誠に意義深く感じております。本大会が、実りある成果があることを確信するとともに、結核制圧へとつながっていくことを心からご期待申し上げます」と祝辞を述べました。



全国都道府県議会議長会定例総会

1月23日、第150回全国都道府県議会議長会定例総会が東京都で開催され、本県議会から岩元一儀副議長が出席しました。

本会は、「各都道府県議会間の連絡を保ち、地方自治の発展を図る」ことを目的に設立されました。地方が抱える切実な課題等について「全国議長会」として、また全国知事会等とともに「地方六団体」として政府に要請を行うほか、都道府県議会の向上発展のため、調査・研究等の活動を行っています。

総会では、本会の活動に係る平成27年度予算(案)が審議され、原案のとおり決定されました。このほか、「地方創生と地方行財政の課題について」と題し、総務省の大石利雄事務次官による講演が行われました。



九州各県議会議長会による農協改革についての要請

2月4日、九州各県議会議長会(会長:前川収熊本県議会議長)は、現在、政府・与党で検討が進められている農協改革について、政府等へ要請活動を行いました。

福岡県議会から加地邦雄議長が参加し、自由民主党の二階敏博総務会長、谷垣禎一幹事長、稲田朋美政調会長、あべ俊子農林水産副大臣(写真)並びに衛藤征士郎衆議院議員(九州国会議員の会会長)に対して、自主性を尊重する農協改革について、「地域JAが主体的に創意工夫を発揮し、農業者の所得向上と地域活性化に全力投球できるようにするため、現場の視点に立って農協改革を実施すること」など3項目について責任を持って対応されるよう要望しました。

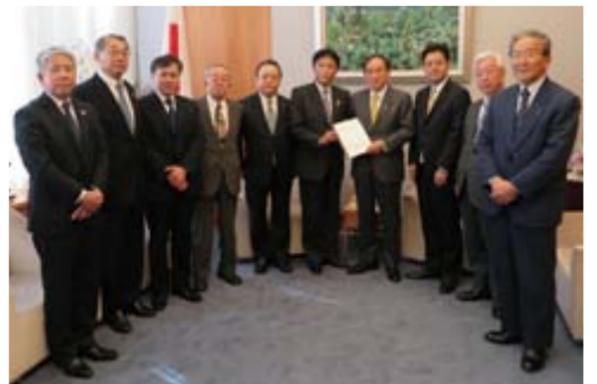
これに対し、自民党三役からは、「これまで十分意見交換してまとめてきた。これからも、十分意見を聞いて農業者の視点に立って協議していく。農協改革は所得向上につながる。農業者のための改革となるようにしたい」との回答がありました。



「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界遺産への要望

加地邦雄議長は、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界遺産登録実現に向け、小川洋知事、谷井博美宗像市長、小山達生福津市長らとともに、2月20日に青柳正規文化庁長官、藤井基之文部科学副大臣、大家敏志参議院議員、菅義偉官房長官(写真)に対して、また、2月28日に麻生太郎副総理兼財務大臣に対して、要望活動を行いました。

「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界遺産登録については、平成21年に暫定リストに掲載されて以来、行政、経済団体、市民代表などで構成する世界遺産推進会議において、登録に向けた取り組みを進めてきました。歴史的、文化的価値を世界に発信し、地域の活性化にも大きく寄与するものであり、平成29年度の世界遺産登録の実現に向け、平成27年度にユネスコへ推薦していただくよう要望を行いました。



トピックス

※トピックス記事の中には、議会のホームページで詳しく掲載しているものもありますので、ぜひ、ご覧ください。

福岡ソフトバンクホークス工藤監督歓迎セレモニー

1月16日、福岡ソフトバンクホークスの新監督に就任された工藤公康さんが県庁を訪問され、歓迎セレモニーが開催されました。県議会から、加地邦雄議長、福岡県議会福岡ソフトバンクホークスを応援する会の藏内勇夫会長、江藤秀之事務局長が出席しました。

工藤監督は、「今年のスローガンは『熱男(アツオ)』です。熱く、本当に熱く、グラウンドの中で選手たちは戦っていきます。私自身も熱く戦っていきたく思います。連覇を目指してやっていきたいと思っておりますので、ぜひ皆さん球場に足を運んでいただき、熱い応援をよろしくをお願いします」と挨拶されました。



加地議長は、県議会を代表して、「昨年は3年ぶりに日本一となり、私たち福岡県民に、夢と感動、そして誇りを与えていただいた素晴らしい1年になりました。工藤監督を中心に、思う存分活躍していただきますことを心からお願いします」と激励しました。



米国ハワイ州議会友好訪問

1月20日から25日まで6日間の日程で、加地邦雄議長を団長とする友好訪問団5人が、米国ハワイ州を訪問しました。本県議会とハワイ州議会は、昭和57年に国際友好親善促進の盟約を締結して以来友好交流を続けており、今回、ハワイ州議会からの開会式への招聘に応じて訪問したものです。



1月21日に開催されたハワイ州議会の上院及び下院の開会式では、訪問団が来賓として紹介され、長年にわたる両県州の友好交流に議場から温かい拍手が送られました。

デービッド・ユタカ・イゲ ハワイ州知事への表敬訪問や、下院議長や上院議員の皆さんとの懇談会では、福岡県が進めている産業や科学技術の振興策、環境やエネルギー政策、伝統や文化などについて紹介し、福岡への訪問を要請するなど、今後の交流について意見交換を行いました。

そのほか、本県の水産高校と交流している州立ルーズベルト高校での意見交換や、ハワイ福岡人会、ヒロ福岡人会、コナ福岡人会の皆さんと交流会を行うなど、ハワイ州との友好交流の促進に向けた有意義な訪問となりました。

アビスパ福岡議長表敬

3月4日、アビスパ福岡の野見山篤代表取締役社長、川森敬史取締役、樽見哲取締役の役員をはじめ、井原正巳新監督、城後寿選手、中村北斗選手、末吉隼也選手が議長室を訪問され、加地邦雄議長、福岡県議会アビスパ福岡を応援する会の藏内勇夫顧問、長裕海会長、井上順吾事務局長がお迎えしました。

加地議長は、「待望の井原監督を迎え、福岡は大変盛り上がっています。福岡県議会でも『アビスパを応援する会』をつくって応援しています。福岡県にはギラヴァンツ北九州もありますが、ともに切磋琢磨して、両チームが日本のチャンピオンを目指して、頑張ってください」と挨拶しました。

井原監督からは、「スタートダッシュが大事だと思っている。J1昇格というチームの目標に向け精一杯戦い、そして、サポーターの皆さんや福岡県の皆さんを盛り上げられるよう、今年1年頑張っていきたい。シーズン終了後には、J1昇格という喜びを、皆さんと分かち合えるよう頑張っていきたい。また、今年1年ご声援を送っていただきたい」との決意表明を述べられました。



2月定例会 閉会後の加地邦雄議長あいさつ



今期最後の定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し述べたいと存じます。

今期の4年間の県議会を振り返りますと、県民の安全を守るため、議員提案によりまず全国初の罰則付き飲酒運転撲滅条例の制定や、薬物濫用防止条例の制定など、議会の政策立案機能の一層の充実強化を図ってきたところであります。

また、本県議会議員全員を会員とする「九州の自立を考える会」が設立され、九州の自立的発展を目指し政策提言を行うなど、地方分権を大きく進める活動も行うことができました。

平成24年7月に発生しました豪雨災害におきましては、県議会においても迅速に対応し、着実に復旧・復興が進んでおります。

さらに、韓国慶尚南道議会やハノイ市人民評議会との友好提携や、県議会をあげた誘致活動による、九州国立博物館におけます「台北 国立故宫博物院展」の実現など、国際交流の分野についても大きな成果をあげることができました。

この間、議員各位におかれましては、県民福祉の向上と県政発展のためにご尽力いただきましたことに深く敬意を表しますとともに、議会活動のご協力に対しまして心から感謝を申し上げます。

また、今期を最後にご勇退されます皆さま方には、これまで県勢発展に尽くしてこられましたご功績に対し、深く敬意を表しますとともに、心から御礼を申し上げます。今後ともご自愛のうえ、それぞれのお立場で福岡県政へのお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。御礼のご挨拶といたします。

(平成27年2月24日 本会議場)

議会事務局の組織と問い合わせ先

※福岡県議会についてのお問い合わせは、県議会事務局の各課・室までお寄せください。

総務課	議事課	調査課	政策企画支援室
<ul style="list-style-type: none"> 議会の庶務、経理 本会議傍聴 ■ 議会棟見学 など TEL 092-643-3823 / FAX 092-643-3825 E-mail gsomu@pref.fukuoka.lg.jp 	<ul style="list-style-type: none"> 本会議、委員会などの運営 請願、陳情 ■ 会議録作成 など TEL 092-643-3827 / FAX 092-643-3825 E-mail ggiji@pref.fukuoka.lg.jp 	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開 ■ ホームページ 本紙へのご意見、ご要望 など TEL 092-643-3832 / FAX 092-643-3825 E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp 	<ul style="list-style-type: none"> 議員提出条例の制定・改廃 政策提言に係る企画支援 など TEL 092-643-3806 / FAX 092-643-3825 E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp

※「ふくおか県議会だより」は新聞折り込みでお届けするほか、県の総合庁舎や各地区の県民情報コーナー、県立美術館、県立図書館、クローバープラザ、市町村の窓口、県内ローソン各店舗などにも置いてあります。
※「ふくおか県議会だより」は点字版およびデジ版(音声版)CDも発行しています。ご希望の方は、県議会事務局調査課へご連絡ください。

※次号(第14号)の発行は、平成27年6月下旬を予定しています。

編集・発行

福岡県議会

〒812-8574 福岡市博多区東公園7-7
電話 092-643-3832(調査課)